

ID: 1

担当部署: 総務部 総務課 総務係

処分の概要	表彰の取消し		
例 規 名 根 拠 条 項	名寄市表彰条例 第13条		
例 規 番 号	平成18年条例第6号		
<p><b>【根拠条文】</b> (表彰の取消し) 第13条 被表彰者がその体面を汚すなど、表彰者として不相当と認めるときは、表彰を取り消すものとする。</p> <p><b>【基準】</b> 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設 定 年 月 日	平成 28 年 8 月 15 日	最 終 変 更 年 月 日	年 月 日